

学校いじめ防止基本方針

いわき市立中央台南中学校

1 いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針

(1) 基本理念

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。いじめから一人でも多くの生徒を救うためには、生徒を取り囲む大人一人一人が「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑劣な行為である」、「いじめはどの生徒にも、どの学校でも、起こりうる」等との意識を持たなければならない。この共通認識のもと、いじめ防止に向け、日常の指導体制を定めるため、「学校いじめ防止基本方針」を定める。

(2) いじめの定義

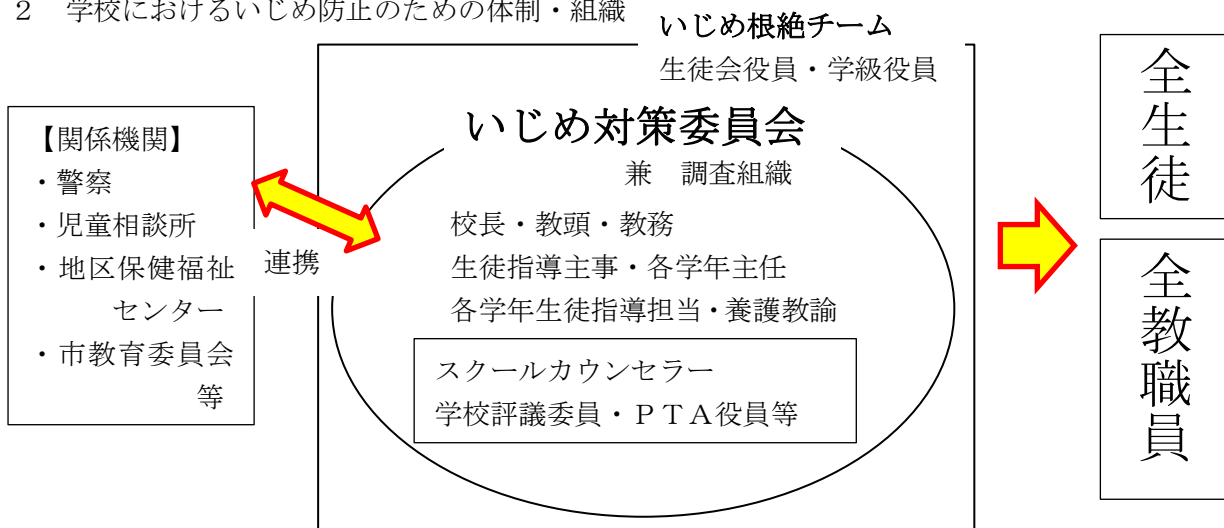
「いじめ」とは、生徒に対して、当該生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

【具体的ないじめの様態】

- 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- 仲間はずれ、集団による無視をされる
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせたり、させられたりする 等

これらの「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

2 学校におけるいじめ防止のための体制・組織



3 学校におけるいじめ防止のための取り組み等

(1) いじめの防止

いじめはどの生徒にも起こりうるという認識を踏まえ、すべての生徒を対象に、未然防止に取り組む。

- ① すべての生徒が授業に参加できる、授業場面で活躍できるための授業改善を行い、授業における生徒のストレスをなくす。
- ② 生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、自ら活動できる集団づくりに努める。
- ③ 道徳教育・人権教育・特別活動等教育活動全体を通して集団や規範意識のあり方等についての学習を深める。
- ④ 学校生活での悩みの解消を図るため、スクールカウンセラーと連携を強化する。
- ⑤ 教職員の言動でいじめを誘発・助長・黙認することがないよう言動等について最新の注意を払う。
- ⑥ 常に危機感をもち、いじめ問題への取り組みを定期的に調査し、改善充実を図る。

(2) いじめの早期発見

- ① 生徒対象の「悩みごと調査」の実施（毎月）
※学校行事等、年間計画から判断し実施日を決定
- ② 悩みごと調査後の二者面談の実施
- ③ 生活ノート活用による、担任、生徒間の連絡強化
- ④ 生徒の行動の注視
※チェックリスト、ネットパトロール、日常生活・休憩時間、保健室との連絡
- ⑤ 保護者との情報共有
※ホームページ、通信物、家庭訪問、保護者会、三者面談等

(3) いじめに対する措置

- ① 関係生徒に対する迅速な事実確認
※状況の正確な把握、確認
- ② 関係生徒への支援・指導
ア いじめを受けている生徒に対する支援
【教師の姿勢】
 - いじめられた生徒に対して徹底して味方する。
 - いじめられている生徒にはまったく責任がないことを伝え、自尊感情を高めるよう留意する。
 - 生徒の表面的な変化から解決したと判断せず、支援を継続する。**【事実の確認】**
 - 担任を中心に、生徒が話しやすい教師が複数で対応する。
 - いじめを受けた悔しさやつらさに耳を傾け、共感しながら事実を聞く。**【支援】**
 - 学校はいじめている側を絶対に許さないことや今後の指導の仕方について伝える。
 - いじめられた生徒にとって信頼できる人と連携し、いじめられた生徒に寄り添う体制をつくる。
 - いじめが解決したと思われる場合でも、継続して十分に注意を払い、必要な援助を行う。教師は安易に解決したと判断せず、経過を見守ることを伝える。

イ いじめを行った生徒に対する指導

【教師の姿勢】

- いじめを行った背景は理解しつつ、行った行為に対しては毅然とした姿勢で指導する。
- いじめを行うことで、どうなるか、これからどうすべきかを考えさせる。本人が自ら反省するような指導を行う。
- いじめた生徒が抱える問題など、いじめの背景にも目を向け、当該生徒の安心・安全・健全な人格形成の発達に配慮する。

【事実の確認】

- 複数の教師が、中立の立場で事実の確認を行う。

【指導】

- いじめは人格を傷つけ、生命、心身又は財産を脅かす行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させる。
- いじめは決して許されないことを理解させ、責任転嫁等を許さない。
- いじめている生徒の内面を理解し、他人の痛みを知ることができるようにする指導を根気強く行う。

ウ 観衆や傍観者となった生徒に対する指導

【教師の姿勢】

- 関係生徒の個人情報については、十分に留意しながら、いじめの問題には教師が生徒とともに本気で取り組んでいく姿勢を示す。

【事実の確認】

- いじめの事実を告げることは、人権や命等を守る立派な行為であることを伝え、面接方式、または、アンケート方式等を用いて実施する。

【指導】

- いじめを受けている生徒の苦しみを理解させる指導を行う。
- いじめを見ていた生徒に対しても、自分の問題とし捉えさせる。
- いじめを止めさせることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持つよう伝える。
- いじめをはやしたてるなど同調していた生徒に対しては、それらの行為はいじめに加担する行為であることを理解させる。

③ 保護者への対応

ア いじめを受けた生徒の保護者に対して

- いじめが明らかになった時点で、複数の教師による家庭訪問を行い、学校で把握した事実を伝え、今後の学校の方針について具体的に伝える。

※電話による内容説明は絶対に行わない。

- 全貌が分かるまで、学校、家での様子について保護者と連絡を継続する。
- 対応を安易に終結せず、経過を観察する方針を伝え、学校の様子について保護者へ連絡する。

イ いじめを行った生徒の保護者に対して

- 事実関係が分かった時点で、迅速に保護者に連絡し事実に対する保護者の理解や納得を得て、学校と保護者が連携して以後の対応を適切に行う。
- 相手の生徒の状況を伝え、いじめの深刻さを認識してもらう。
- 事実を認めなかったり、うちの子は首謀者でないなどとして、学校の対応を批判したりする保護者に対しては、あらためて事実確認と学校の指導方針について理解を求める。
- 保護者の非難、これまでの子育てについての批判は行わない。学校と連携した指導の姿勢を示す。

ウ いじめが起きた集団、すべての生徒、保護者に対して

- 年度当初から学年懇談科や学級懇談会で、いじめの問題に対する学校の認識や、対応、方法などを周知し、協力と情報提供等を依頼する。

4 インターネットいじめについて

(1) ネットいじめとは

文字や画像を使い、特定の生徒の誹謗中傷を不特定多数の者や掲示板等に送信する。

(2) ネットいじめの予防

- ① 学校におけるネットパトロールの実施。
- ② 情報モラル講演会の実施。
- ③ 学年懇談会や生徒指導通信による保護者への協力依頼。

(3) ネットいじめへの対処

- ① 被害の拡大を避けるため、直ちに削除する措置をとる。
- ② 必要に応じ、プロバイダに連絡して削除を求める措置をとる。
- ③ 生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

5 重大事態への対処

(1) 重大事態の定義

- ① いじめにより当該学校に在籍する生徒の生命、生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ② いじめによる当該学校に在籍する生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(2) 重大事態への対処

- ① アンケートや聞き取り等の調査を速やかに実施し、事実関係等を明確にする。
- ② いじめを受けた生徒と保護者に対して、事実関係等その他の必要な情報を家庭訪問にて適切に報告する。
- ③ 重大事態が発生した旨を、市教育委員会を通じ、市長等に報告する。

【参考資料】

I いじめ早期発見チェックリスト (いじめられている生徒)

場面	
登校時 朝の学活	<input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由がはっきりしない <input type="checkbox"/> うつむいていることが多い <input type="checkbox"/> 体調不良を訴える
授業中	<input type="checkbox"/> 保健室に行くようになる <input type="checkbox"/> 机の周りが散乱している <input type="checkbox"/> ロッカーやファイルボックスの整理整頓がなされていない <input type="checkbox"/> 授業開始ぎりぎりにトイレから戻ってくる <input type="checkbox"/> 突然個人名が出される
休み時間等	<input type="checkbox"/> ふざけ合っているが表情がさえない <input type="checkbox"/> ふざけ合っているがいじられている様子 <input type="checkbox"/> 一人で読書をしている <input type="checkbox"/> 一人で宿題等を行っている
放課後等	<input type="checkbox"/> 慌てて下校する <input type="checkbox"/> 一人で下校する <input type="checkbox"/> 一人で部活動の準備、片付けを行っている

II いじめ早期発見チェックリスト (いじめている生徒)

サイン
<input type="checkbox"/> 教室等で仲間同士が集まり、ひそひそ話をしている <input type="checkbox"/> ある生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている <input type="checkbox"/> 教員が近づくと、不自然に分散する <input type="checkbox"/> 自己中心的な、ボスの存在の生徒がいる <input type="checkbox"/> 数名である個人の行動について言うてくる

III いじめ早期発見チェックリスト (教室内での行動から)

サイン
<input type="checkbox"/> 嫌なあだ名が聞こえてくる <input type="checkbox"/> 何か起こると特定の生徒の名前が出る <input type="checkbox"/> 背面黒板等に特定生徒の名前等が書いてある <input type="checkbox"/> 机等にいたずら、落書きがある <input type="checkbox"/> 机上デスクマットが切れている <input type="checkbox"/> 教室内の環境全体が乱雑になってきている

IV いじめ早期発見チェックリスト（家庭の様子）

サイン
<input type="checkbox"/> 学校や友達のことを話さなくなる <input type="checkbox"/> 友達やクラスの不平・不満を口にするようになる <input type="checkbox"/> 朝、起きてこなかったり、学校に行きたくないと言ったりする <input type="checkbox"/> 電話に出たがらなかったり、友達からの誘いを断ったりする <input type="checkbox"/> 電話におびえたりする <input type="checkbox"/> 遊ぶ友達（いじめ加害者）が急に変わる <input type="checkbox"/> 友達（いじめ加害者）が数人家におしかけてくる、遊びに来る <input type="checkbox"/> 部屋にいることが多く、家から出なくなる
<input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない衣服の汚れがある <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない打撲や擦り傷がある <input type="checkbox"/> 登校時刻になると体調不良を訴える <input type="checkbox"/> 食欲不振・不眠を訴える <input type="checkbox"/> 成績が下がる
<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、壊されたり、落書きされたりする <input type="checkbox"/> 自転車がよくパンクする <input type="checkbox"/> 家庭の品物、金銭がなくなる